

KSKQ まほろば会報

NO. 119 2025年2月3日
毎月3日発行 定価1部200円
編集人 特定非営利活動法人
奈良県精神障害者家族会連合会 (まほろば会)
〒630-8357 奈良県奈良市杉ヶ町20-2
更谷アパート1階西
TEL 090-9213-2731 FAX 0742-51-5506

精神医療国家賠償請求訴訟 第6回学習会のご案内

長谷川敬祐さんと考える「精神国賠」とは何か。

10月1日 東京地裁の不当判決を受け 控訴審をどう闘うのか

2024年10月1日、東京地方裁判所では長期入院の責任のすべてを伊藤時男さん個人におしつける不当判決が出されました。

この判決に対する怒りを控訴審での闘いや多くの市民を巻き込む社会運動につなげていくため

に、まずは精神医療国家賠償請求訴訟の現在地を知ることから始めたいと思い企画しました。

判決文の具体的中身や控訴審に向けての方針について、弁護団団長である長谷川敬祐さんとともに学習出来ればと考えています。

講師 長谷川敬祐さん (弁護士 西東京きらり法律事務所)

日時 : 2025年3月1日(土)

場所 ZOOM

開設 13:00 **開演**13:30~15:00

質疑 15:30~

ZOOM 参加費 : 無料

定員 : 80名

申込方法 ①所属(あれば) ②氏名 ③メールアドレスを、下記メールアドレスに送付ください
メールアドレス : kensyumousikomi8693@gmail.com

※ 申し込まれた方には学習会当日の前日までに申し込み完了メール、及び資料をメールにてお送りさせていただきます。 (申込締切: 2月20日)

主催 精神医療国家賠償請求訴訟を応援する奈良県民の会

障害がある人たちの地域フォーラム・奈良 1月19日

1月19日、標記集会が、日本障害フォーラム副代表の藤井克典さんが参加して講演とシンポジウムが開催されました。当日の参加者は170人。

奈良県知事代理と奈良市長代理などの来賓挨拶に続いて、藤井克徳さんが「改めて問う 障害者権利条約

【優生保護法、歴史的な最高裁大法廷の判決】

1948年に制定され、1996年まで、障害者は不良な子孫として出生を防止。被害の実態は本人の同意なしで不妊手術が16,475人、同意ありが8,518人、合計24,993人。人工妊娠中絶が58,972人。93人が訴え、2024年7月3日、最高裁大法廷で判決、傍聴券を求めて1千人余りが最高裁の周りを埋め尽くした。

判決のポイントは、優生保護法の規定は成立時から憲法違反、国会の責任は重い。不法行為から20年を経ると訴える期間が消える「除斥期間」について、あまりにも目に余る場合として不適用。この裁判の特徴は国の主張をことごとく退けていること、大法廷の裁判

の素晴らしさ 優生問題、災害、障害者差別・・・戦後80年の今、私たちに問われていること」をテーマに講演、その概要です。なお、講演後に開催のシンポジウムは紙面の都合で割愛しました。

官15人の全員一致で下されている歴史的な判決である。

今後の展開に関して、9月30日に政府と訴訟団とで締結された基本合意書と1月17日に施行された補償金支給法に沿って、不妊手術を受けたのが2万5千人と言われるが、発掘できていない被害者がいる可能性がある。障害者の入所施設などに眠っている記録がないかを調べ、全ての被害者に補償金を届けることが重要。補償金支給法は一つの区切りである。基本合意に基づく偏見差別からの根絶に向けた施策の推進が第2ラウンドである。

【昨今の障害分野をめぐる気がかりな事象】

パレスチナの戦争では、ハルキウの精神障害者施設が爆破された。戦災も震災も災害である。

放置できないのが精神障害者の問題である。滝山病院は死亡退院が最も多い。鬱蒼とした山の中にある。50年前、精神の作業所を開設したが、入院中心の制度は今も変わっていない。日本の精神科病床数は

【批准から10年の障害者権利条約、その本質と秘められた力】

権利条約は初めて生まれた障害分野の世界のルール、誰が見ても納得できる。状況を変える共通目標・道しるべになってくれる。社会の在り方を問いかけている。

条約誕生の背景は、ナチスドイツ時代の優生思想・蛮行がユダヤ人の大虐殺につながった。ドイツを訪問した時、焼却炉を見学した。ナチスによる戦争の時代、焼却炉から出る煙の臭いが戦場で死体を焼いている臭いと同じ匂いがした。満席のバスが帰るときは空っぽになっていた。当時の精神科病院の地下室には形だけの治療で一度に50人が犠牲に。6つの施設の7万人が犠牲になっている。

1980年の国際障害者年は、リビアの国連大使が提

【障害分野の今後の課題】

- 1) 基幹政策の改革 ①障害関連立法の総点検と改正、新設。 ②予算の拡充・財源の裏づけ せめて欧州並みに。 ③政策審議システムの改革 障害者政策委員会が今のあてがいぶちが続くと形式化してしまう。 ④国内人権機関の創設 他の人権団体との連携も含めて。
- 2) 社会参加施策の飛躍的な拡充 家族依存は明治31年に作られた民法877条の家族の扶養義務が根拠になっている。オランダでは21歳になると家族扶養から社会扶養に代わる。その他、住まいの問題、所得保障の問題などが提起された。

【精神障害者家族会の奥田から閉会のあいさつ】

講演していただいた藤井先生とシンポジウムに参加の皆さんにお礼。続いて、今日の感想を述べた。

1点目は、藤井さんが7月3日の優生保護法の最高裁判決は、大法廷の裁判官15名全員が国の訴えを認めず原告の主張を認めた歴史に残る判決と言われた。一方で、精神障害者の伊藤時男さんが40年の長期入院から、東日本大震災で病院がつぶれた結果、退院ができた。そして、社会的入院を提訴した精神国賠訴訟の10月1日の東京地裁判決は、治療が必要な入院であったと国の主張を全て認めるものであった。どうして最高裁と地裁では、これほど裁判官の質に違いが出るのか理解できない。2月3日から始まる東京高裁での勝利に向けて、担当弁護士との意見交換などを開始して検討する。

もう1点は、今後の課題で提起された、国の基幹政策の抜本改革に関する財源の裏付けについて。2013年に奈良県の精神障害者家族会は当事者、支援者の皆さんと共に精神障害者にも福祉医療の適用を求めて39の市町村を訪問・要望する取り組みや県議会への請願に取り組んだ。その運動の山場で、みんなねっとの大阪大会が開催され、藤井さんが基調講演に来られた。その日の懇親会で私は藤井さんに「財源が厳しい状況の中で要望が実現するでしょうか」と問いかけた。藤井さんは「国はバブルの時も障害者にお金を出すことはなかった。財源があるか、ないかが問題ではなくどのような運動をするかである」と答えていただいた。その結果は2017年に全ての市町村で手帳1級、2級を対象に実現することができた。国の障害者施策への予算の裏付けも、戦争にむけた軍事予算削減の運動が問われているのではないだろうか。

OECDの中で37.1%を占めている。内科でも外科でも2カ月以上入院すると生きる力が萎えてしまう。

障害者の生活実態は、きょうされんが2023年に行った生活実態調査では、約80%が相対的貧困、家族同居は5割以上、グループホームは37.4%、一人住まいは8.3%。家族依存をどうするか。

唱、決議文の中に障害者は特別な人間ではない。障害者は特別なニーズを持つ人間だ。障害者を締め出す社会は弱くもろい。リビアに帰らず、暗殺された。

権利条約の特徴は、**・私たち抜きに私たちのことは決めないでください。**行政が計画を作成するときや本人の意思決定の時に配慮を求めている。**・他の者との平等を基礎にして。**このフレーズはこの条約全体に通底している。条約の目的は障害者に対する特別な権利ではなく、他の市民との格差をなくして平等にすることである。**・医学モデルから社会モデルへ。**障害の本質は本人にあるのではなく社会の周りにあるという障害の捉え方の転換。機能障害の解消という個人モデルから支援者の応援を受ける社会モデルへ。

奈良県教育委員会と「高校での精神疾患教育」について意見交換会開催

教育現場では、『(授業で) どこまで掘り下げていいのか迷っている』、『生徒の中に、本人や家族に当事者がいる場合の配慮など悩んでいる』などの報告が・・・

1月17日に2022年度から実施されている高校での「精神疾患教育」について、県教育委員会との意見交換会が開催されました。参加者は、県教育委員会から5名、まほろば会から西村会長はじめ6名、当事者1名、支援者2名でした。以下(ま)＝まほろば会 (教)＝教育委員会と略

- (ま) どこまで掘り下げたら良いかと悩んでいると聞きましたがどの様に対処していますか？
- (教) すぐに対応しているわけではない。文科省と相談しながら回答を整理して研修で伝えていければと思う。
- (ま) 授業での生徒の反応はどうか？
- (教) 授業は精神疾患についての知識を学習する内容になっている。
- (ま) 精神疾患について学生は偏見を持っていると思う。優生保護法で偏見を植え付けてしまい、50年ほったらかしにしている。教える先生は、子供たちがどれほど理解しているか考えながら指導してほしい。学校に当事者がいた場合の対応なども学校全体で検討して行ってほしい
- (ま) 精神疾患の疑いある生徒の把握は見えにくい病気なのでアンテナを張って対応して頂きたい。
- (教) 保健体育の教科だけでなく、人権教育なども含めて学生の悩みをくみ取っている。
- (ま) 教育委員会や学校だけで悩まずにいろいろな専門機関に相談してもらえればと思う。
- (ま) 精神疾患についての教科は保健体育になるが、障害のある人の暮らしなどをテーマにすれば社会の教科でも学ぶことができるのではないか。
- (教) 『ならの教育応援隊』の事業を実施している。企業・団体などが登録しており、各学校・園などから問い合わせがあれば出前授業等を実施している。家族会や支援団体が登録して貰えたら良いと思う。
- (教) SOSの出し方の授業を高校で実施している。学校によっては担任・保健体育科・スクールカウンセラー等と連携して対応している。
- (ま) 障害者の方とふれあう機会はあるのかどうか？奈良教育委員会として障害者雇用をしているのか、実際に働いている障害者とふれあうことで理解が深まるのではないかとと思う。
- (教) 現在、教育委員会で障害のある方とともに働いている。また、学校現場でも活躍いただいている。
- (ま) 以前、当事者に対応していた先生達から精神疾患についてどこに相談したらよいか分からないという声を聞くことがあった。地域には病院以外にも相談できる場があることを知ってもらいたい。
- (教) 現場の教員には相談できる場が分かりづらい状況ではある。
- (ま) 昨年から相談できる場としてkokkoを奈良市内に設立した。看護師・精神保健福祉士・当事者・家族でフィンランドで行われているオープンダイアログを用いて相談を受けている。
- (ま) 『ならの教育応援隊』などにkokkoを登録して取り組めればと思う。病識などの話も当事者だからこそ話せることがある。
- (ま) 出前授業に関して、生の声を聞くことで精神疾患のイメージがしやすいのではないかと。高校時代に発病した当事者もいる。高校時代のしんどさなどを語ることで、その時はどうしたのかなど体験談を聞くほうが生徒にとっては共感を得やすいと思う。
- (ま) 岡山県の実践も参考に、出前授業を是非実現して頂きたい。

精神障害者の家族による家族のための電話相談 お気軽に電話ください
☎ 0742-51-5506 月・金曜 (休日/祝日はなし) 午前 10:30~午後 3:00

1月家族会活動短信～

- ★ともしび会 1/19 23名 五年ぶりに新春の集いとしてお食事会を開催。現状や心配ごとなどもお話でき、あつという間の二時間でした。
- ★ひだまり会 1/18 例年の新年会会場が閉館となり、今年はパークホテルで開催。家族14名 当事者5名、萌職員2名が参加。「天平の宴」なる宮廷料理を味わいながら、今年はどうなりたい こうなって欲しい、など抱負を語り合いました。当事者や支援者の趣向を凝らしたクイズや賞品などで盛り上がり、新年の幕開けとなりました。
- ★さくら会 1/16 ふれあい工房地下会議室にて新年会。令和8年度30周年を迎えるにあたっての取り組みについて話し合いました。
- ★天理こころの会 1/14 17名 (うち当事者4名) の参加で、花惣にて新年会をしました。
- ★西和家族会 1/25 7名「かごの屋奈良王寺店」で新年会を開催。1/15 ハートランド看護専門学校の1年生30名を対象に精神看護援助論Ⅲの講義として家族4名 (西和2・さくら会1・のぞみ会1) が体験発表をしました。
- ★すみれ会 1/19 会員7名 スタッフ1名参加。近況を話し合いました。それから3月には施設のマインドホーム高田の30周年のイベントなどがあり、3月の例会開催等について、2月16日の例会で話し合うことになりました。
- ★のぞみ会 1/19 橿原オークホテルで新年会を開催しました。14名参加(内もえが3名)で賑やかに2時間(12時から14時)を過ごしました。
- ★ひまわり会 1/17、全員参加で新年会を開く、いつもと違う話題で和やかな雰囲気であらざいました。
- ★こすもす会 1/16 4人参加で新年会を兼ねて「レストラン自然の里」で食事をしました。会員さんの私的相談にみなさんの意見を頂きました。
- ★松葉会 1/8 5名 来年度の計画を話し合いました。2月から病院の研修棟で家族会再会となります。2月は薬剤師さんとの交流会です。
- ★あらくさ会 1/20 8名 恒例のお年玉10問クイズを「ああでもない、こうでもない」と相談しながら解答しました。その後の近況報告では親が特定健診で大きな病気が見つかり、手術をしたという報告がありました。当事者も40歳を超えてきて、特定健診を受けることが望ましい。でも、当事者は検査や病院に行くことを嫌がる傾向があり、あまり特定健診を受けていないと思われる。また、歯科治療にまつわる本人と親のあれこれの苦労話が出ました。親は高齢に、本人も中年になり、両者とも健康上の問題が出てくるようになってきました。多くの家族が、当事者の健康管理の難しさに直面している状況が明らかになってきています。

1991年9月3日 第三種郵便物承認 毎月1, 2, 3, 5, 6, 8, の日発行 発行人 関西障害者定期刊行物協会・大阪市天王寺区真田山町2-1-2 東興ビル4

まほろば連絡会・家族会の開催予定

家族会	2月	3月
まほろば会	8日(土)1330 大和郡山市 市民交流館2F	8日(土)1330 大和郡山市 市民交流館2F
ともしび会	16日(日)1330 生涯学習センター	16日(土)1330 未定
ひだまり会	15日(土)1330 ららポート	15日(土)1330 ららポート
さくら会	17日(月) 障害者家族教室 大和郡山城ホール	休 会
天理こころの会	12日(水)1330 桑サロン	12日(水)1330 桑サロン
西和家族会	22日(土)13:30 王寺町やわらぎ会館	22日(土)13:30 王寺町やわらぎ会館
すみれ会	16日(日)1330 大和高田中央公民館	未定
のぞみ会	9日(日)1330 奈良県心身障害者福祉センター	2日(日)1330 奈良県心身障害者福祉センター
ひまわり会	休 会	12日(水)1330 橿原総合センター
家族会 秋桜	20日(木)1330 地或活動センターのどか	未定
松葉会	12日(水)1200 やまと精神医療センター研修棟	12日(水)1200 やまと精神医療センター研修棟
あらくさ会	15日(土)1030 吉田病院 きずなルーム	15日(土)1030 吉田病院 きずなルーム